

# 移住就農等支援事業 ④就農希望者の就農準備への支援

令和8年3月  
農業担い手課

## 【対策のポイント】

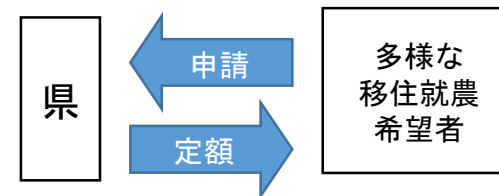
就農希望者が本県で行う就農準備に対する交通費や宿泊費を支援する。

## 【事業の内容】

就農希望者が農業体験や農業者訪問、農地探し、就農を支援する組織との相談等、**本県に訪問して行う就農準備に対する交通費や宿泊費を支援**する。

- ・対象者：県外の新規就農希望者
- ・補助先：上記対象者
- ・補助率：定額
- ・補助額：交通費 5千円～2万円／人  
(居住地により異なる)  
宿泊費 実費(限度額1万円)／人  
※申請者一人につき年1回まで
- ・主な交付要件
  - 1 県外からの移住就農を目指していること
  - 2 65歳未満であること
- ・交付までの流れ
  - 1 出発前に就農活動計画書を作成し県へ提出する
  - 2 県の承認を受ける
  - 3 次のアからウいずれかの就農活動を実施する
    - ア 県が主催する就農イベントに参加する
    - イ 地域の就農担当者を訪問し就農相談する
    - ウ 福島県農業短期大学校が主催する研修に参加する
  - 4 活動終了後に実績報告書を県に提出する
  - 5 県から補助金が交付される

## 【事業の流れ】



## 【事業のイメージ】

現地に農業体験や農業者宅に訪問し生の声を聞いたり、農地探しをしたいが、何度も行くのは費用がかかるな…。移住や就農後も何かとお金がかかるし、出費は抑えたいな…。

現地に行く交通費や宿泊費の支援を受けられ助かったわ。農業体験や農地探しなど貴重な体験ができたので、これから就農へ向けて具体的に準備を進めよう！

